



世界の先進国は、今後ますます高齢化現象が進むといわれています。そこで、国は国民の老後における健康保持と適切な医療を確保するため、「老人保健法」を制定し、2月1日から実施しています。

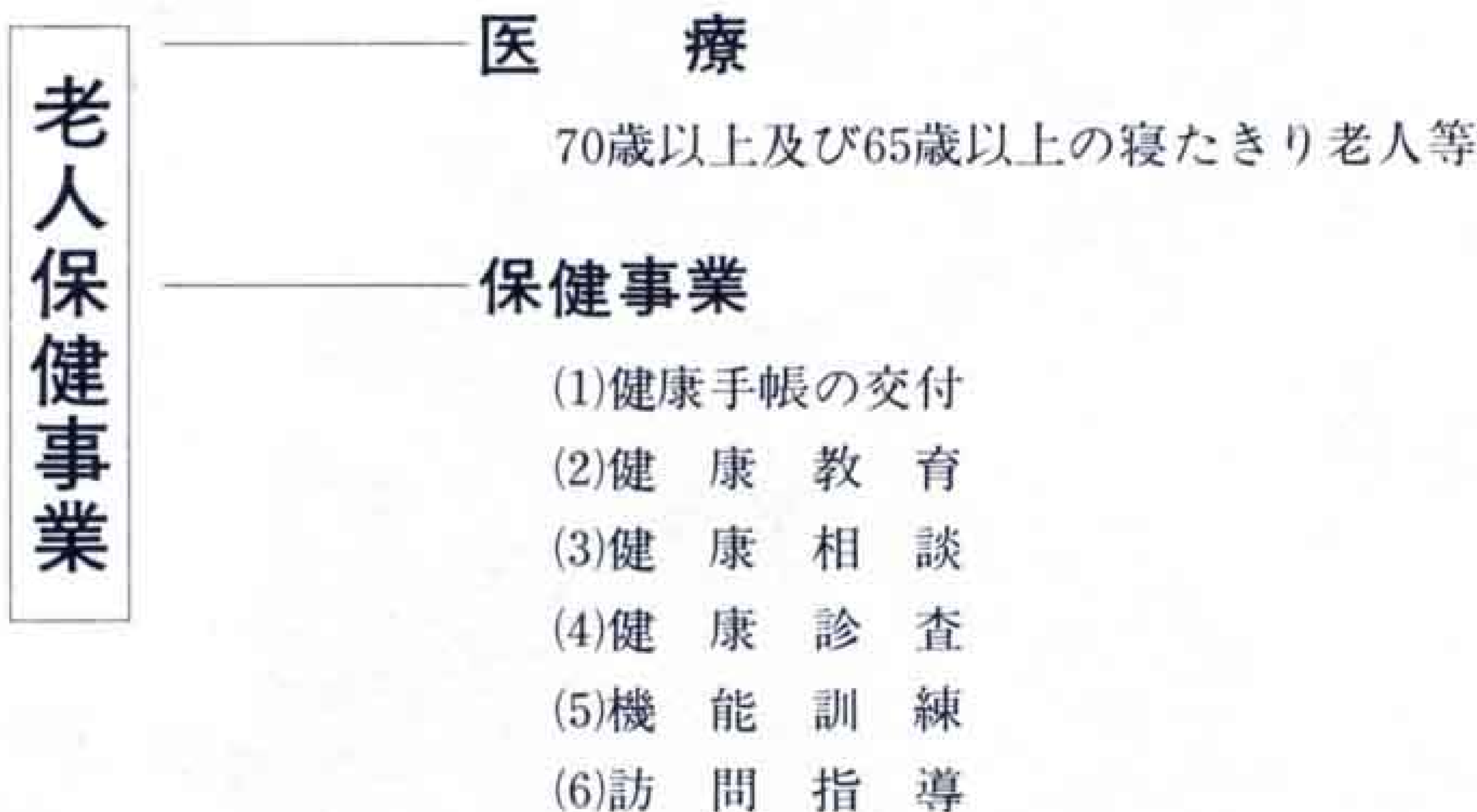
この老人保健法は、70歳以上（寝たきりの状態の人は65歳）のお年寄りを対象に行う“医療”と40歳以上の人を対象に行う“保健”とに分かれます。

老人保健法のうち、医療については昭和57年12月5日発行の広報ふじでお知らせしたので、今号は保健事業のあらましについてお知らせします。

老人保健の制度

老人保健は、次の二つの事業を行います。

- ①70歳以上（寝たきりの状態の人は65歳）のお年寄りを対象に行う医療
- ②40歳以上の人を対象に行う保健事業



成人病検診を受けよう

老人保健法制定により、40歳以上の人を対象に一般診査、精密診査が新たに加われました。

高血圧、脳卒中、心臓病、糖尿病、

がんなどの成人病を早期発見、予防するため、年1回の健康診断を受けましょう。

(1)健康手帳の交付

70歳以上の人、及び65歳以上の寝たきり老人等には健康手帳が交付され、これによって診療を受けます。

40歳以上の人でも、健康診査の受診者等であって交付を希望する人に交付されます。

(2)健康教育

40歳以上の人と、その家族を対象に医師、保健婦、栄養士などを講師として、保健学級が開かれます。

(3)健康相談

40歳以上の人、及びその家族を対象に健康相談を開きます。

(4)健康診査

40歳以上の人、成人病の早期発見や予防のため、循環器検診、一般診査、ガン検診を中心に年1回行われます。また必要な人は精密検査が受けられます。

なお、子宮がん検診は30歳から、胃がん検診は35歳から受けられます。

(別表参照)

40歳以上の人を対象に保健事業

老人保健制度

早期発見、予防に定期健康診断

(5)機能訓練

からだが不自由になったり、機能が低下している40歳以上の人に、機能の維持回復をはかるための訓練を行います。(内容等現在検討中)

(6)訪問指導

40歳以上で、寝たきりの人に対し保健婦などが訪問して、療養の方法や看護方法などの相談を行います。



昨年8月行われた健康展

〔別表〕

検診名	対象者	検診方法	個人負担金	検査項目	時期
一般診査	市内に住む40歳以上の住民(勤務先等で検診の受けられる人は除く)	市内の医療機関で受けられます ※現在治療中の方は受けられません ※一般診査と循環器検診は1人1年1回いづれか一方の検診しか受けられません	無料	問診、身体測定、検尿、血圧測定、医師による聴打診等	6月～10月
	計画検診 40、50、60歳検診				
精密診査	一般診査の結果、医師が必要と認めた人	市内医療機関で受けられます	800円	心電図、眼底検査、肝機能検査、糖負荷、貧血検査のうち必要なもの	6月～10月
循環器検診	市内に住む40歳以上の住民で申し込みをした人(個人通知あり)	地区巡回で各々の公民館等で実施します	500円	一般検診の項目に加え心電図、血清総コレステロール	6月～10月
がん検診	胃検診	市内に住む35歳以上の住民で申し込みをした人(個人通知あり)	800円	問診 胃部レントゲン撮影	地区巡回は6月～2月 市立中央病院は1年中(土曜日のみ)
	子宮がん検診	市内に住む30歳以上の婦人			

◇個人負担金の免除を受けられる人

- 70歳以上と65歳以上の寝たきり老人等(受診の際、健康手帳を提示してください。)
- 世帯主が市民税非課税の世帯(市の証明が必要ですので、受診する前に市へ申請してください。)
- 生活保護世帯(生活保護休日夜間等受診証を受診の際、提示してください。)

◇検診の申し込み方法

- 胃と循環器検診は、4月に町内会で申込みをとります。1度申込みをすると、登録されますので、次の年度から申込みはいりません。
- その他の検診は申込みはいりません。

◇問合せ・相談先

- 市健康課老人医療係(323)・保健指導係 内線316・317

老人保健制度に期待する

制度を利用して長生きを

お年寄りになって、病気で苦しむより、若くて元気なうちから、せっかくできた老人保健制度を利用して、健康で長生きしたいわ。
それに、女性特有の婦人病である子宮がんなど、がん検診は毎年受けてみたいですね。



会社員
今宮(45歳)
勝亦ひで子さん

健康手帳の交付を

老人保健法が、二月一日から新たにできたことは新聞や広報紙で知っていた。老人保健というのだからお年寄りだけが対象と想像していたが、四十歳から希望すれば健康手帳が交付されるとは知らなかった。早速、交付を受けるよ。



鉄工場勤務
新浜(41歳)
佐藤秀雄さん